

香南市営バス運行委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領に定める公募型プロポーザルは、香南市営バス運行委託業務を実施するに当たり、広く提案を募集し、最も適切な契約候補者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務番号及び業務名

(地第 08012 号) 香南市営バス運行委託業務

(2) 業務内容

別紙「地第 08012 号 香南市営バス運行委託業務 実施仕様書 (案)」のとおり

(3) 履行期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

(4) 見積限度額

159,353,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

※契約金額の限度額であり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。なお、必要に応じて本市から確認資料の提出を求めることがある。

- (1) 参加表明書の提出日時点において、有資格者名簿(令和 7・8 年度)の「代行関連一車両運行業務」に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 参加表明書の提出日から契約候補者の選定日までの間に香南市指名停止措置要綱(令和 6 年告示第 86 号)の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成 25 年規則第 2 号)第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者
- (6) 日本国内に主たる営業所を置く者

4. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問は、質疑書（様式4）により電子メールにて受け付ける。

メールアドレス：chiiki@city.kochi-konan.lg.jp

(2) 受付期間

令和8年6月22日（月）～同年7月2日（木）17時まで

(3) 回答方法

香南市公式ウェブサイトの「産業・まちづくり」－「入札・契約」－「プロポーザル」の本業務ページ内に掲載する。

(4) 回答期限

令和8年7月3日（金）17時までに回答する。

5. 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書を提出すること。持参により提出するときは、受付窓口で受付印を押印した参加表明書の写しを受け取ること。

(1) 提出書類

書類	様式又は発行場所
① 参加表明書	(様式1)
② 法人概要書	(様式2)
③ 登記事項証明書（写し可）	地方法務局
④ 財務諸表（直近1事業年度分決算書類）	

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限

令和8年7月8日（水）17時15分 必着

(4) 提出場所

〒781-5292 高知県香南市野市町西野 2706 番地 香南市役所本庁 2階 地域支援課

(5) 提出方法

持参又は追跡情報が残る郵送（提出期限までに必着）

※持参の場合、受付時間は閉庁日を除く8時30分から17時15分までとする。

6. 参加の辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

参加辞退届（様式3）

(2) 提出期限

令和8年7月8日（水）17時15分 必着

(3) 提出場所

5(4)に同じ

(4) 提出方法

5(5)に同じ

7. 参加資格確認結果通知書の通知

参加表明書の提出があった事業者の参加資格を確認し、令和8年7月10日（金）までに全ての事業者へ審査結果を通知する。

8. 提案書等の作成及び提出

参加資格を有すると認められた者は、次のとおり作成した提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

① 提案書提出届（様式7）

② 見積書（様式8）及び内訳書（任意様式）

③ 業務実施体制調書（様式9）

④ 提案書（様式10）

提案書は次の項目ごとに記載し、提案内容を補足したい資料がある場合は併せて提出すること。

提案1	業務実績、経験に関すること ・業務又は類似業務の運行実績について ・乗務員、運行管理者及び整備管理者の能力、経験について
提案2	経営状況に関すること ・企業の経営状況について
提案3	実施体制に関すること ・業務実施体制について ・乗務員、運行管理者及び整備管理者の確保について
提案4	安全確保及び事故防止対策に関すること ・運行の安全を確保するための、乗務員の労務等の管理体制及び日常的な車両の点検、整備体制について ・安全運行に関する乗務員への指導、教育体制について ・その他安全に関する独自の取組について

提案 5	緊急時、災害時対応に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故等緊急処理体制や連絡体制について ・ 災害（豪雨、台風、地震等）時の対応方法について
提案 6	接遇教育、苦情対応に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども、高齢者、障害者等の利用者に対する配慮について ・ 苦情等のあった場合の対応方法について ・ 従業員の技術、マナー等の向上に向けた取組について ・ その他利用者サービスを向上させる取組について
提案 7	予約式運行に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約式運行区間の予約受付体制について
提案 8	市営バス運行に対する理解、意欲に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営バス運行に対する理解、意欲について

(2) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

(3) 提出期限

令和8年7月21日（火）

(4) 提出場所

5(4)に同じ

(5) 提出方法

5(5)に同じ

9. 1次審査（書類審査）

(1) 実施基準

提案書を提出した事業者が3社を超える場合は、提出された提案書の内容について1次審査を実施し、3社以下の場合は、1次審査を省略する。

(2) 1次審査通過者

1次審査で得点が上位となった3社を1次審査通過者とする。1次審査を実施しなかった場合は、提案書を提出した全ての事業者を1次審査通過者とする。

(3) 結果の通知

※提案書を提出した事業者が3社を超えたかどうかにかかわらず、令和8年7月23日（木）までに全ての参加事業者に電子メールで1次審査の結果を通知する。

10. 2次審査（プレゼンテーション）

参加事業者は、提案書の内容について、次のとおりプレゼンテーションを行う。

（1）実施日、場所

日時：令和8年8月3日（月）14：00～

場所：香南市役所本庁3階 会議室 301・302

※詳細は、令和8年7月23日（木）までに電子メールで通知する。

（2）実施時間

各参加事業者のプレゼンテーションは30分以内（提案説明20分、質疑応答10分）とする。

（3）出席者

各参加事業者3人以内

（4）説明資料等

- ① 事前に提出した提案書をもとに説明し、新たな内容の資料提示は認めない。
- ② 企業名等を特定できる内容（挨拶、企業名・ロゴの表示等）での実施を認める。
- ③ プロジェクター等の貸与を希望する場合は、事前に市担当者と協議を行うこと。

11. 契約候補者等の選定

（1）選定方法

- ① 契約候補者の選定は、選定委員会が別表に規定する評価基準に基づき実施する。
- ② 選定委員会は委員の評価点の合計得点が最上位の参加事業者を契約候補者として決定し、次に得点が高かった参加事業者を次点者として決定する。ただし、評価点の合計得点が6割未満の参加事業者については、契約候補者及び次点者とすることはできない。
- ③ 最高得点者が複数の場合は、選定委員会の合議により決定する。
- ④ 選定委員会での選定経過は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

（2）結果の通知

- ① 契約候補者に選定した者には、選定された理由等を記載した審査結果通知書を電子メールで通知する。
- ② 契約候補者に選定しなかった者には、選定に至らなかった理由を付した審査結果通知書を電子メールで通知する。審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

12. 実施スケジュール（予定）

実施期間	実施内容
令和8年6月22日（月）	実施要領及び仕様書の公表
令和8年7月2日（木）	質疑書受付期限（メールで受付）
令和8年7月3日（金）	質疑書回答期限（市ウェブサイト上で回答）
令和8年7月8日（水）	参加表明書提出期限（持参又は郵送必着）
令和8年7月10日（金）	参加資格確認結果の通知（メールで通知）
令和8年7月21日（火）	提案書提出期限（持参又は郵送必着）
令和8年7月23日（木）	1次審査結果通知（メールで通知）
令和8年7月23日（木）	プレゼンテーション詳細の通知（メールで通知）
令和8年8月3日（月）	プレゼンテーション実施（対面）
令和8年8月上旬	選定結果通知

13. 契約締結までの協議

市長は、契約候補者に選定された者と本プロポーザルに提出された提案書等の内容を基本とし、業務の仕様及び契約内容について協議の上、契約を締結する。契約候補者に選定された者が契約を辞退した場合又は失格に該当することが判明した場合は、次点者となった者と契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

14. 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、参加事業者、契約候補者及び次点者の資格を取り消す。また、(1)から(5)までに該当する行為があったと確認された場合は、その行為の悪質性により別途入札参加資格の指名停止措置を行う。

- (1) 委員に対して、直接又は間接的に不正行為目的の接触を求めた場合
- (2) 他の事業者と参加意思の確認又は提案内容の協議をした場合
- (3) 他の事業者にもプロポーザルに参加しないよう依頼した場合
- (4) 提案書及びその他提出書類に虚偽の記載を行った場合
- (5) 参加資格要件を満たしていない場合
- (6) 実施要領等に定められた提出期限、提出先、提出方法、留意事項に適合しない書類等の提出があった場合
- (7) 前各号に掲げる場合のほか、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- (8) 提案書の添付書類として提出された見積書の金額が、2(4)に規定する見積り限度額を超えている場合

15. その他

- (1) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書及び見積書作成等、本プロポーザル参加に要する一切の費用は事業者の負担とする。
- (3) 提出できる提案書は1提案のみとする。
- (4) 提出された提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (5) 提出された提案書等の著作権は事業者に帰属するが、本業務に必要な範囲で市が無償で使用（複製、転記又は転写）できるものとする。
- (6) 提出された提案書の差し替え及び追加資料の提出は認めないが、市担当者より指示があったときは、この限りでない。
- (7) 提出された関係書類は返却しない。
- (8) 電話や電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負わない。

16. 書類提出先及び問い合わせ先

所在地 〒781-5292 高知県香南市野市町西野 2706 番地
担当部署 香南市役所 地域支援課
担当者 竹下・松下
電話番号 0887-57-8503
電子メール chiiki@city.kochi-konan.lg.jp

別紙（第 11 項関係）

評価基準

大項目	審査項目	審査の視点	評価点
1. 遂行力	①業務実績、経験	<ul style="list-style-type: none"> ・業務又は類似業務の実績を有しているか ・乗務員、運行管理者及び整備管理者は業務に必要な能力、経験を有しているか 	10
	②経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的、堅実な経営状況であるか 	15
	③実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施できる体制が整っているか ・乗務員、運行管理者及び整備管理者が確保されているか 	15
2. 安全確保	④安全確保及び事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員の労務等の管理体制が整っているか ・日常的な車両の点検や整備体制が整っているか ・安全運行に関する乗務員への指導、教育体制が整っているか ・その他安全に関する独自の取組が考えられているか 	15
	⑤緊急時、災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等緊急処理体制、連絡体制が整っているか ・災害(豪雨、台風、地震等)時の対応は妥当であるか 	10
3. 利用者対応	⑥接遇教育、苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、高齢者、障害者等の利用者に対する配慮が考えられているか ・苦情等への対応が十分に考えられているか ・従業員の技術、マナー等の向上に向けた取組が考えられているか ・その他利用者サービスを向上させる取組が考えられているか 	10
	⑦予約式運行対応	<ul style="list-style-type: none"> ・予約式運行区間の予約受付体制が整っているか 	5
4. 理解、意欲	⑧市営バス運行に対する理解、意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの役割について十分な理解があるか ・業務に対する意欲があるか 	10
5. 見積価格	⑨見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格の額 	10
			100